

建物用

危険

宅地用

危険宅地

要注意

要注意宅地

調査済

調査済宅地

ご存じですか？被災した宅地や建物の危険度を知らせる目印です

能登半島地震では、約31,600件(建物)の判定が行われました

大規模地震や大雨などで被災した場合に、被災した宅地や建物の危険度を判定し、二次被害の軽減・防止を図る制度があります。

判定結果は、それぞれ3種類のステッカーを見えやすいところに貼り付けて表示します。

被災後の調査の際は、ご協力をよろしくお願いし
ます。

※ほかにも罹災証明書を発行するための調査や、建物の復旧対策を検討するための調査があります。

チェック! ブロック塀を点検しましょう

- 塀の高さは地盤から 2.2m 以下か
- 塀の厚さは 10cm 以上か
(塀の高さが 2m 超 2.2m 以下の場合は 15cm 以上)
- 塀の長さ 3.4m 以下ごとに、塀の高さの 1/5 以上突出した控え壁があるか
- コンクリートの基礎があるか
- 塀に傾き、ひび割れはないか
- 塀に鉄筋は入っているか

まずは外観で点検し、一つでも不適合がある場合は、専門業者に相談しましょう。危険性が確認された場合は、速やかに付近通行者への注意表示、補修、撤去などの対応をお願いします。

なお、避難路に面した危険性のあるブロック塀の撤去などには、補助制度があります。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ／住宅課住宅係 ☎088-880-6558

①

確定申告が始まります！

予約受付中！
お早めにお電話を！

市・県民税と所得税の申告受付は予約制です

市役所で行っている申告受付は、感染症予防対策として混雑を緩和するため予約制で行います。ご理解とご協力をお願いします。

■申告受付期間／2月17日(月)～3月17日(月)平日のみ ①8:45～11:15 ②13:00～16:30

■予約方法／電話で予約(平日 8:30～17:00) ■予約・問い合わせ／☎088-880-6554

注意事項

- ・混雑を避けるため窓口での予約はご遠慮ください。
- ・予約がない方は申告受付できません。
- ・予約した時間に来られなくなった場合は、必ず連絡してください。また、予約時間に遅れると受付できない場合があります。
- ・申告内容や混雑状況によっては、受付が予約時間から前後することがあります。

納付証明書の発行

確定申告などで国民健康保険税の納付証明書が必要な方は、無料で発行しますので、税務課へご請求ください。電話での請求も可能です。

※市役所で申告をされる方は、南国市への支払分の納付証明書は不要です。

■受付期間／1月10日(金)～3月17日(月) ※土・日・祝日を除く

■申請方法／窓口でお渡しする場合は、窓口に来られる方の本人確認用書類(運転免許証等)をご持参ください。納税義務者の方と窓口に来られる方が別世帯の場合は委任状も必要です。

■問い合わせ／税務課 ☎088-880-6554

①

農地を借りて耕作されている方へ

農地の貸借の方法が変わります

相対による農地の貸借が廃止となります

農業経営基盤強化促進法の改正により現行の相対による農地の貸借が廃止され、3月末以降は新たな契約ができなくなります。

そのため、現行の相対による農地の貸借の新規契約や更新を希望される場合は、2月14日までに農業委員会へお申し込みください。(貸借の開始日が4月1日以降のものでも契約できます)

なお、現在契約している相対による貸借は、その契約期限まで有効です。

リタイア
規模縮小
不在地主

借受

規模拡大
集約化
新規就農

出し手

受け手

高知県農業公社

4月以降の農地の貸借は？

南国市は将来の地域農業のあり方を具体的に示した「地域計画」を3月末までに策定します。地域計画策定後の4月1日からは、農地の貸借方法が高知県農業公社(中間管理機構)を通しての貸借と農地法第3条による貸借のいずれかになります。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ／農業委員会 ☎088-880-6573
農林水産課 ☎088-880-6559

①

書かない確定申告! マイナンバーカードでe-Tax

確定申告書等作成コーナーなら金額などを入力するだけで自動計算で申告書が完成!

e-Taxに必要なもの

- ・マイナンバーカード
※マイナンバーカードや電子証明書の有効期限にご注意ください
- ・マイナンバーカード読取対応のスマホ(またはICカードリーダー)
- ・マイナンバーカードのパスワード2つ
①署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)
②利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)

作成できる申告書など

- ・所得税の申告書
- ・青色申告決算書・収支内訳書
- ・消費税の申告書
- ・贈与税の申告書

マイナポータル連携のメリット

- ・医療費の領収書等の収集や集計が不要
- ・確定申告書の該当項目へ自動入力
- ・作成した確定申告書を e-Tax で送信
- ・書類の管理・保管が不要

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認ください。

e-Taxの5つのメリット

- 自宅から申告可能
- 確定申告期間24時間利用可能
※メンテナンス時間を除きます
- 申告書がデータで取得可能
- 添付書類提出不要
※一部の書類を除きます
- 早期還付(3週間程度で還付)
書面提出の場合は1か月～1か月半程度で還付

■問い合わせ／南国税務署 ☎088-863-3215